

令和4年度

事業報告書

一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス

目 次

I 概 要

1 目 的	1
2 沿 革	1
3 基 本 財 産	1
4 事 業	1
5 評議員、役員及び職員	
(1) 評 議 員	2
(2) 役 員	2
(3) 役 職 員	3

II 事業の執行

1 公益目的支出計画に係る事業	
(1) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業	4
(2) 身体障がい者等へのスポーツ活動助成事業	5
2 公益目的支出計画以外の事業	6

III 主要会議の状況

1 評 議 員 会	10
2 理 事 会	10

I 概 要

1 目 的（定款第3条）

水資源や自然エネルギー等の有効利用等のための普及啓発事業を行うほか、水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務を実施し、水道水やクリーンエネルギーの安定供給に資することにより、地域住民の生活環境の維持向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 沿 革

昭和 60 年 4 月 1 日 茅ヶ崎市本村四丁目 5 番 2 2 号(水道局茅ヶ崎営業所)に基本財産 5 千万円(神奈川県企業庁出捐)を有する財団法人神奈川県企業庁サービス協会として、神奈川県知事から民法 3 4 条に基づく公益法人設立認可を受けて発足

昭和 63 年 4 月 1 日 厚木市中町四丁目 1 6 番 2 1 号プロミティあつぎビルに移転
平成 6 年 6 月 1 日 相模原市鹿沼台一丁目 9 番 1 5 号プロミティふちのベビルに一部移転

平成 25 年 4 月 1 日 公益法人制度改革関連三法に基づき、基本財産 5 千万円(神奈川県企業庁出捐 1 千万円、自己出捐 4 千万円)を有する一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに移行

平成 28 年 4 月 1 日 相模原市中央区鹿沼台一丁目 9 番 1 5 号に主たる事務所移転

3 基本財産 5, 0 0 0 万円

4 事 業（定款第4条）

- (1) 水資源や自然エネルギー等有効利用のための普及啓発に関すること。
- (2) 地方公共団体等が行う公共事業及び公益事業等に対する助成に関すること。
- (3) 水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務に関すること。
- (4) 水道法に定める簡易専用水道及び簡易専用水道の基準を満たさない小規模受水水道施設の検査に関すること。
- (5) 労働者派遣事業に関すること。
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 評議員、役員及び職員

(1) 評議員

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
評議員	中島 英雄	元神奈川県企業庁企業局長
評議員	梅沢 道雄	元相模原商工会議所専務理事
評議員	葉山 神一	厚木商工会議所専務理事
評議員	鳴海 智	大和商工会議所専務理事
評議員	三簾 博照	寒川町商工会事務局長
評議員	井手 幸彦	箱根温泉供給株式会社常務取締役
評議員	田代 秀行	公益財団法人神奈川県下水道公社常務理事兼事務局長

(2) 役員

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	松井 聡明	常勤
常務理事	長尾 雅康	常勤
理事	小宮 弘	非常勤(元神奈川県企業庁副局長)
理事	杉本 憲彦	非常勤(神奈川県信用保証協会常務理事)
理事	原 宣幸	非常勤(前神奈川県管工事業協同組合理事長)
理事	佐藤 潔	非常勤(一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団理事)
理事	二見 美行	非常勤(公益財団法人神奈川県都市整備技術センター専務理事)
監事	霧生 卓	非常勤(公認会計士)
監事	原田 弘一	非常勤(元神奈川県企業庁相模原水道営業所長)

(3) 役職員

(令和5年3月31日現在)

組 織		役 員	職 員	計	備 考
本 部	理 事 長	1人		1人	
	常 務 理 事 兼 事 務 局 長	1人		1人	
	計	2人		2人	
	技 監		2人	2人	
	経 営 課		15人	15人	派遣8人を含む
	営 業 課		12人	12人	
	計	2人	29人	31人	役 員 2人 正規職員 18人 嘱託職員 8人 臨時職員 3人
事 業 所	水 道 記 念 館		9人	9人	
	計		9人	9人	正規職員 2人 嘱託職員 1人 臨時職員 6人
	駐 在 所		275人	275人	正規職員 22人 嘱託職員 177人 臨時職員 76人
	総 合 計	2人	313人	315人	役 員 2人 正規職員 42人 嘱託職員 186人 臨時職員 85人

II 事業の執行

1 公益目的支出計画に係る事業

公益目的支出計画に基づいて次の事業を行いました。

(1) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業

ア 水・自然エネルギー等普及啓発事業（定款第4条第1号関係）

体験学習を開催し、自然環境保護・保全の重要性について啓蒙啓発を行いました。

イベント名	実施日	見学箇所	参加人数
水源林保全体験 〔竹林除伐体験と間伐材等を利用したク ラフト工作〕	10月1日(土)	神奈川県立21世紀 の森	6人 (子供3人) 応募者10人

イ 水質浄化に関する広報広聴事業（定款第4条第1号関係）

(ア) キャンペーンの実施

水道週間、水の日、下水道週間等の水に関連した行事開催時におけるキャンペーン(水道記念館まつり、下水道ふれあいまつり)の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前年度同様に令和4年度も中止となりました。

(イ) 当財団広報誌の発行

「水しるべ」を発行し、「浄水場から配水池・ポンプ所まで」をテーマに広報するとともに、当財団ホームページでも紹介しました。

・発行回数・・・年1回（令和4年12月発行）

・発行部数・・・1,500部

・配布先・・・県営水道給水区域内の小中学校、県立の図書館・博物館及び関係機関

ウ 水道記念館運営事業（定款第4条第1号関係）

水に関連する歴史的及び科学的展示物を常設する企業庁の水道記念館の管理運営(施設維持管理を除く。)を企業庁と協働で行いました。なお参加型イベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とし、「おみくじイベント」のみを実施しました。

入館者数 12,599人、蔵書数 4,368冊（前年度入館者数：3,052人）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度当初から館内の利用について、一定の制限を設けていましたが、令和5年1月31日より展示品の稼働を再開しました。

イベント開催実績

イベント名	実施日	内 容	参加人数
おみくじイベント	令和5年1月4日 (水)～9日(月)	来館者におみくじを引いてもらい、参加賞をプレゼント	161人

(前年度イベント実績回数:1回 参加者数 355人)

(2) 身体障がい者等へのスポーツ活動助成事業 (定款第4条第6号関係)

地域住民のスポーツ振興及び健康増進等を目的として、プロミティふちのべビルのスポーツ施設等を拠点に、水泳を行う機会の少ない身体障がい者等の水泳教室等を実施しました。

ア 身体障がい者水泳教室

- ・実施期間・・・4月1日～3月31日 毎週 火曜日・土曜日 (各1時間)
- ・参加人数・・・延べ875人 (前年度参加人数:935人)

イ いきいき健康教室

健康づくりを目的とし専門のインストラクターを招いて会場で行う健康教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため前年度同様に中止とし、財団ホームページに「いきいき健康教室 GO!GO!健康長寿 vol.3～遺伝は3割 生活習慣が7割～」と題し、動画、画像等で自宅で気軽にできる体操を紹介しました。

2 公益目的支出計画以外の事業

豊かな経験・豊富な技術力を生かして、水・電気・ダム関連事業等を積極的に実施しました。

(1) ビル管理運営事業（定款第4条第3号関係）

企業庁から有償貸与を受けて、地域振興に資するため、プロミティふちのベビルの経営を行いました。

プロミティふちのベビル

所在地：相模原市中央区鹿沼台1丁目9番15号

〈敷地面積〉：3,477.49 m²

〈延床面積〉：10,665.28 m²

〈構造規模〉：鉄骨及び鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階

〈付属施設〉：会議室5室・駐輪場80台・駐車場89台

〈スポーツ施設〉：2,039.65 m²

〈貸事務室面積〉：4,861.45 m²

〈入居面積〉：4,861.45 m²

〈入居企業〉：21社（前年度入居数 21社）

〈入居率〉：100%（前年度入居率 100%）

(2) 水道料金徴収等事業（第1地区）及び（第2地区）（定款第4条第3号関係）

従来からの量水器点検等業務及び未納整理業務に、新たに上下水道料金窓口業務を加え、水道料金徴収等業務を包括的に実施しました。

3箇年継続事業：令和4年度～令和6年度

対象区域：第1地区 相模原・相模原南・津久井水道営業所管内

第2地区 茅ヶ崎・海老名・大和水道営業所管内

(3) 水道施設巡回点検等事業（定款第4条第3号関係）

安定的な水運用と施設の安全対策を兼ね、企業庁が管理する浄水関連施設及びポンプ所の巡回点検、配水量メータの検針並びに給水栓等の水質検査の業務を行いました。なお、水質検査については、自動水質測定装置への変更に伴い令和5年1月末で終了しました。

ア 水道施設巡回点検業務

業務内容：寒川浄水場及び谷ヶ原浄水場管内の浄水関連施設に係る施設巡回、薬品補給、取水口及び着水井等の清掃等

対象施設：大山浄水場他23箇所（前年度に同じ）

イ ポンプ所巡回点検業務

業務内容：月1回ポンプ所巡回を行い、門扉、構造物、設備等施設の状況確認、施錠の確認と軽微な修繕

対象箇所：ポンプ所 87 箇所（前年度 85 箇所）

ウ 配水量測定業務

業務内容：指定された配水量メータの週1回の検針

対象箇所：配水量メータ 76 箇所（前年度 74 箇所）

エ 水質検査業務（令和5年1月末で終了）

業務内容：指定された水質検査箇所において、毎日1回水道水の色、濁り、残留塩素に関する検査

対象箇所：給水栓等 48 箇所（前年度 47 箇所）

（4）水道管布設工事現場管理等事業（定款第4条第3号関係）

企業庁水道営業所及び管路整備センターが施工する水道管布設工事に係る現場管理監督業務のほか、貯水槽水道適正管理推進業務及び給水装置工事現場の確認業務を行いました。

ア 水道管布設工事現場管理業務

業務内容：工事関係書類の確認、安全施設の確認及び点検、施工状況の確認

（ア）水道営業所所管に係る現場管理・監督

対象区域：箱根を除く全県営水道区域（前年度に同じ）

（イ）管路整備センター所管に係る現場管理・監督

イ 貯水槽水道適正管理推進業務（令和4年度で終了）

貯水槽水道設置者に対する貯水槽適正管理案内書の送付及び希望者に対する貯水槽水道の点検等

対象区域：県営水道給水区域全域のうち相模原、相模原南、津久井水道営業所管内（前年度：県営水道給水区域全域のうち厚木、海老名、大和の各水道営業所管内における指定施設）

ウ 給水装置工事現場確認業務

業務内容：8,560 件の給水装置工事現場確認業務（前年度に同じ）

対象区域：企業庁相模原南水道営業所他 4 営業所区域（前年度に同じ）

（5）発電所施設巡回点検等事業（定款第4条第3号関係）

ア 相模川発電管理事務所管内巡回点検業務

企業庁相模川発電管理事務所が所管する発電所及びダム関連施設の電気・機械設備の巡視点検を行い、構内整備、漏油の回収作業を行いました。

3 箇年継続事業：令和 4 年度～令和 6 年度

対 象 施 設：相模発電所ほか 9 発電所及び沼本ダム（前年度 相模発電所ほか
8 発電所及び沼本ダム）

イ 酒匂川水系ダム管理事務所管内巡回点検業務

企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する発電所の巡視点検を行いました。

対 象 施 設：早川発電所及び玄倉第 1 発電所（玄倉第 1 発電所は令和 5 年 1 月
より）

(6) 電気通信及びダム水路施設巡回点検事業（定款第 4 条第 3 号関係）

ア 相模川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務

企業庁相模川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設につい
て、ダム水路の電気設備、ダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対 象 施 設：相模ダム他 60 施設（前年度に同じ）

イ 酒匂川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務

企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設につい
て、ダム水路の電気設備、ダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対 象 施 設：早川発電所関連施設及び玄倉第 1 発電所関連施設の一部（玄倉第
1 発電所関連施設は令和 5 年 2 月より）

(7) 寒川取水管理所取水施設巡回点検事業（定款第 4 条第 3 号関係）

企業庁相模川水系ダム管理事務所寒川取水管理所が所管する取水施設の維持管理
のため巡回点検を行いました。

対 象 施 設：寒川取水管理所他 3 箇所（前年度に同じ）

(8) 労働者派遣事業（定款第 4 条第 5 号関係）

企業庁が発注した箱根地区水道事業包括委託事業を受注している特別目的会社（S
P C）箱根水道パートナーズ㈱の構成企業に職員の派遣を行いました。

派 遣 人 数：8 名（前年度：8 名）

(9) 貯水槽水道施設管理検査事業（定款第 4 条第 4 号関係）

県内にある簡易専用水道の管理の検査及び県営水道給水区域内にある小規模受水
槽水道の管理の検査を行いました。

検 査 実 績：厚木市立小学校（給食棟）、鎌倉市立小中学校及び検査依頼を受けた
施設の簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査等 87 施設（前年度：簡
易専用水道及び小規模受水槽水道検査 65 施設）

(10) 浄水場等警備等事業（定款第4条第3号関係）

ア 企業庁谷ヶ原浄水場警備業務

谷ヶ原浄水場の正門にて浄水場における入退場者及び入退場車両の確認、案内、誘導及び防犯上の確認等警備業務を行いました。

3箇年継続事業：令和2年度～令和4年度

イ 神奈川県内広域水道企業団施設正門管理業務

相模原浄水場ほか3施設の正門における入退場者及び入退場車両の確認、案内、誘導及び防犯上の確認等警備業務を行いました。

3箇年継続事業：令和2年度～令和4年度

(ア) 相模原浄水場正門管理

(イ) 伊勢原浄水場正門管理

(ウ) 綾瀬浄水場正門管理

(エ) 社家ポンプ場正門管理

(11) 発電所運転管理事業（定款第4条第3号関係）

ア 早戸川発電所運転管理業務

企業庁発電課が所管する早戸川発電所の発電設備並びに電気通信及びダム水路施設の総合的な運転管理業務等を行いました。

継続事業：令和3年3月15日～令和5年9月30日

イ 愛川・谷ヶ原太陽光発電所運転管理業務

企業庁発電課が所管する愛川・谷ヶ原太陽光発電所の巡視点検、維持管理及び運用等の総合的な運転管理業務を行いました。

継続事業：令和3年4月1日～令和5年9月30日

(12) 経営改革・基盤強化投資事業（定款第4条第6号関係）

財団の経営基盤の強化やDXの推進等を図るため、ホームページのリニューアル、本部インターネットのセキュリティの更なる強化等を行いました。

Ⅲ 主要会議の状況

1 評 議 員 会

第1回 令和4年6月27日 令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する議決

第2回 令和5年3月22日 常勤役員の報酬月額に関する議決、評議員の選任に関する議決

2 理 事 会

第1回 令和4年6月10日 令和3年度事業報告及び決算に関する議決、評議員会の開催に関する議決

第2回 令和5年3月13日 常勤役員の報酬月額に関する議決、一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス組織規程の改定に関する議決、令和5年度事業計画及び収支予算に関する議決、評議員会の開催に関する議決

第3回 令和5年3月24日 令和5年度事業計画及び一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス組織規程の改定について（書面評決）